

## 令和４年度第２回川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会 議事録

### ■ 開催日時

令和５年２月９日（木）１８時００分～

### ■ 開催場所

川崎市役所第３庁舎１５階第２会議室

### ■ 出席者

#### （１）委員

- 公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長  
石井 委員
- 公募委員  
岩堀 委員
- ＮＰＯ法人子育て支えあいネットワーク 満 理事  
河村 委員
- 川崎商工会議所 顧問  
中山 委員
- 専修大学 人間科学部 教授  
吉田 委員

#### （２）行政所管課・事務局

- 企画課 課長 北川
- 企画課 課長補佐 浅水
- 企画課 担当係長 熊島
- こども家庭課 課長 佐藤
- こども家庭課 医療費助成係長 三本松

### ■ 配布資料

- 資料１ 小児医療費助成制度案に関するパブリックコメント実施結果について
- 資料２ 小児ぜん息患者医療費支給制度の見直し（案）について
- 資料３ アレルギー疾患対策の方向性（案）に対する意見募集（パブリックコメント）
- 参考１ 川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会 委員名簿
- 参考２ 川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会 行政出席者名簿

### ■ 傍聴者

０人

## 1 委嘱式

- ・今委員紹介

## 2 開会

- ・次第、資料確認、定足数（部会の成立）確認

## 3 議事 1 小児医療費助成制度について

○資料 1 をもとに事務局から概要説明。

<質疑等>

【委 員】 小児医療費助成の拡充という方向性は良いと思う。最近、相模原市や海老名市にも拡充が広がってきているので、川崎市も同様に進めていくことで良い。

【委 員】 パブリックコメントの件数がかなり多いので、非常に関心が高いことと思う。市民としても非常に前向きに、プラスに受け止めてもらっているのではないかと感じる。

【委 員】 すごく関心が高いと思う。拡充はすごくいいと思う。オンライン申請もできるということで、働いている方にとっても本当にいいと思う。

【部会長】 実際の手続としては、令和 5 年 6 月からの実施と聞いたが、6 月以降、次の段階はどういう形になるのか。今のように 1 年更新でやっていくのか。その時期は 9 月ごろなのか。

【事務局】 一部負担金や県の制度に所得制限があるので、所得審査は、今後も毎年行っていくことになる。現在も新規申請の方以外は、毎年申請書を提出する必要はなく、今後も変わりはない。

【部会長】 来年 9 月にスタートして、それ以降は所得判定が必要なくなるのであれば、住居要件ですとか年齢要件がそのままであれば、毎年更新しないで、ずっとそのまま中学 3 年までいけるのではないかな。

【事務局】 一部負担金は、市民税が非課税の方についてはかからないが、市民税が所得割で課税されている方についてはかかるので、所得判定が必要になる。県の制度は、所得制限が今後もあるので、県の制度の対象になるか判定する必要がある。事務的な手続としては、毎年所得判定を今後も行っていく。

【委 員】 一部負担金というのはどういうものなのか。

【事務局】 小学校 4 年生以上は、1 回の受診に一部負担金として 500 円までは負担していただく制度。ただし、低所得の方への配慮として、市民税の所得割が非課税の世帯は、一部負担金の対象にならない。

【委 員】 予算は、どれくらいか。

【事務局】 新年度の予算は 53 億円。制度を拡充により 16 億円増える試算。

【部会長】 今回、パブコメの意見も、拡充に賛成するという意見が非常に多く、市民としては、この制度は非常にありがたいと受け止められているのかなと思う。

【委 員】 ぜひ国に対しては、国が一律で対応するものだという要望自体は続けていつていただければと思う。

## その他 小児ぜん息患者医療費支給制度について

○資料 2、3 をもとに事務局から概要説明。

<質疑等>

【委 員】 小児ぜん息患者医療費支給制度と、小児医療費助成制度は、対象がかぶっているのでは。

【事務局】 小児医療費助成制度では、500円の一部負担金がかかる方がいるが、500円の自己負担分についても小児ぜん息の制度でさらに助成を受けている方もいる。ただ、これまで小児医療費助成制度は、所得制限もあり、対象年齢が小学校 6 年生までだったが、小児医療費助成制度が拡充され、これまで小児ぜん息の制度を利用する方の中に、小児医療費助成制度で補完される方もかなりの割合でいると考えている。

【委 員】 制度改正の趣旨としては、小児ぜん息は川崎の地理的な特徴ある病気として、あえてそこだけに焦点を当てて救済するのではなくて、アレルギー疾患全般として、集約、吸収していく中で、小児ぜん息だけにターゲットを当てたものは廃止するというのか。

【事務局】 小児ぜん息は、原因の大半がアレルギー性のものであるので、アレルギー疾患対策としての位置づけが妥当であり、小児ぜん息以外のアトピーや食物アレルギーといったアレルギー疾患に関しての医療費助成はないことから、特定の小児ぜん息という疾病のみを対象とした助成制度は公平性の観点から見直していく必要があるというのが趣旨である。

【委 員】 昔は公害が原因というものだったのだろうけれども、今はそれがもうなくてというところだと思う。理解した。

【委 員】 アレルギー疾患の支援を拡充するので、その中にぜん息の対応も含めるということなのか。

【事務局】 小児ぜん息については、これまでも本市のアレルギー疾患対策の一つとして小児ぜん息の医療費助成があった。今回、新たにアレルギー対策として加えるということではないが、それ以外のアレルギー疾患も含めて、総合的にアレルギー疾患対策を充実させていこうという方向性である。特に児童の場合は、アレルギーマーチというのが問題になっており、乳幼児期に、アトピーや食物アレルギーから始まって、成長するに従って、ぜん息に発展していつてしまうという現象があるので、妊娠期から、正しいスキンケアの知識など、相談支援、情報提供を充実させ、総合的なアレルギー疾患対策を行っていくもの。

【委 員】 食物アレルギーの場合、アレルギーにならない食べ物を食べなくちゃいけない子どもたちが多いが、そういう方に対する援助というのは別に増えるのか。

【事務局】 最新の正しい知識を情報提供していくということが非常に重要であり、例え

ば妊娠中は牛乳を飲まないほうがいいとか、卵を取らないほうがいいといった考え方について、科学的な知見に基づいて、妊娠期からこういった対策を取っていけばいいのかということを適切なタイミングで情報提供していくことが必要なことから、相談、情報提供の取組を充実させていく。

【委 員】 今言われたことは既に行われているのではないか。

【事務局】 今年度、出産・子育て応援事業を開始し、経済的な支援として、10万円の給付等と併せて妊娠期から相談支援を充実させていく。その中で、アレルギーに関しても情報提供できる場面をつくっていく。また、相談支援の部分だけではなく、医療のほうで、医療機関につなぎやすくなるような取組も健康福祉局で進めていくと聞いている。

【部会長】 育児相談訪問については従来から実施していて、当然、アレルギー相談、アレルギー指導も実施していたと思うが、今回、具体的に新たに付加されるものは何かあるのか。

【事務局】 今回、妊娠期から出産後の方に対して、アンケートを取り、アレルギーの関係で気になることがあるかどうかといった設問を設けて、相談が必要な方に対してアプローチしやすいような仕組みも検討している。

【委 員】 アレルギーの捉え方が、私たちの子育てしていた時から随分変わってきていると感じている。状況に合った支援策が行われるとよいと思うが、今、実際に助成制度を活用されている方からの反対の声はあるか

【事務局】 そのあたりも含め、今後、パブリックコメントの中で、様々な御意見が寄せられるものと考えている。

【委 員】 小児ぜん息は減少傾向だと思うが、成人ぜん息患者医療費助成制度の廃止で不利益を被る方がいるのではないかと心配。

【事務局】 これまで成人ぜん息で医療費助成を受けられていた方については、ほかのアレルギー疾患や慢性疾患と同様な形になってくる。ただ一方で、公害病患者として認定されている方への国の法律に基づく公害健康被害の補償については、今後も継続していくと聞いている。

【委 員】 公害病患者と認定されるのはどれぐらいハードルが高いのかとか、そのあたりも全然分らない。

【事務局】 公害病の認定は、昭和63年までが国として公害病の認定を行ってきた時期となりますので、現在、新規の認定は行っていない。

【部会長】 医療提供体制は、県の推進計画に基づいて、今までも拠点病院を中心にやってこられたと思うが、診療連携体制の整備、医療機関の実態把握等は全く初めてということか。

【事務局】 実態把握については、今後、推進方針を策定するので、調査等を行っていくと聞いている。また、連携体制については、拠点病院はあるが、地域のクリニック、薬局とどのように連携していくか、つながりをつくるのが非常に大きな課題であり、今後、取り組んでいくと聞いている。アレルギー対策に関しては、それぞれのクリニックで取り組んでいるが、標準的な治療が全てのクリニックで行われているかということ、そうではない現状もあると聞いてお

り、治療ガイドラインにのっとった標準的な治療の普及を図り、拠点病院と地域のクリニックをどうつなげていくかという取組が今後重要になってくると聞いている。

【部会長】 そういう意味では、小児ぜん息の制度の廃止に伴ってというよりも、アレルギー対策全体として、さらにやっていくということか。

【事務局】 まさにそのとおりだと思っている。

【委 員】 30年ぐらい前にぜん息児の健康教室、キャンプをやっていたが、その頃でも医者によって大分判断が違っていた。いろいろなクリニックの先生方がいろいろな対策をされていると思うが、先生方は先生方でやはり考え方が違って、統一するというのは結構難しい部分である。クリニックに任せると、クリニックの先生は自分の考えでされるので、連携といっても、そう簡単にいかないのではないかと心配。連携して、ちゃんと同じように指導できるということであれば、子どもたちも親も安心できる。

【部会長】 今の意見をぜひ参考にさせていただければと思う。廃止に伴って、きめ細やかな対応を図っていくということだが、小児医療費助成制度の拡充は歓迎される一方、廃止については、いろいろな意見も出てくるのかなと思う。パブコメの結果も踏まえ、丁寧な説明も必要かと思う。

#### 4 閉会

以上